

知立市福祉の里ハツ田運営審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月22日(木) 午後2時～2時40分
- 2 開催場所 知立市地域福祉センター 3階 視聴覚室
- 3 出席者数 6名 神谷利男会長、神谷英子副会長、早田卓郎委員、有馬一子委員、
宮本史生委員、久田邦博委員
- 欠席者数 1名 箕浦 昇委員
- 事務局等 6名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係課長補佐、長寿係担当係長、
知立市社会福祉協議会事務局長、知立市シルバー人材センター事務局長
- 4 傍聴者 なし
- 5 審議事項 (1) 知立市地域福祉センターの事業内容の変更について
(2) 知立市地域福祉センターの名称変更について

1 開会(14時00分)

事務局：【議事進行：資料確認・出席状況】

部長：【挨拶】

委員・事務局：【自己紹介】

事務局：【会長選出】

…知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定：会長は委員の互選

委員：身体障害者福祉協議会代表の神谷委員を推薦

【全委員賛同】

事務局：【副会長専任】…条例第5条第4項の規定により会長が任命

会長：ボランティア代表の神谷委員を指名

【会長・副会長：挨拶】

事務局：【諮問書依頼】

部長：【諮問書を読み上げて会長へ手渡し】

事務局：【各委員へ諮問書の写し配付】

会長：【議事進行】…審議事項(1) 知立市地域福祉センターの事業内容の変更について及び(2)
知立市地域福祉センターの名称変更について

事務局：【資料に沿って説明】

会長：【質疑】

委員：今回やめる事業の受け皿はあるのか。

事務局：(社協の事務局長より説明) 居宅介護事業は、5月末に廃止、移行に1か月半、スムーズに
移行完了。訪問介護は、9月末廃止予定で現在移行中であり、8月末には完了する予定。デ
イサービスも2月末までに移行する予定であり、利用者、家族、移行先事業所と詳しく打合
せをし、スムーズに移行をする予定。

委員：移行先は、民間の事業者か。

事務局：質問以外にも説明したい。ここ数年、何百万円という赤字が続いており、民間の事業所の方
が手広く様々な内容があり、魅力のあるサービスがあり、減少している。コロナ明けで戻
らと思っていたが、そのまま増えず、今年も減少し、赤字の状態になっている。他の事業所が
充足していることもあり、現在、社協としては廃止していく考えである。

会長：【その他質疑ないため質疑終了】

当審議会が審議された(1) 知立市地域福祉センターの事業内容の変更について及び(2)
知立市地域福祉センターの名称変更について、賛同の方は、挙手を。

【挙手全員】

会 長：【答申書内容について委員に確認後、サインし、事務局へ】

委 員：社協のことが一般の方に認知されていない。先々のことがどうなっていくのかが認知されていない。横のつながりが大切では。

事 務 局：地域包括支援センターを委託事業をお願いしているが、老人クラブ、民生委員などを通じて周知に力を入れていきたい。

【答申書：会長サイン】

会 長：【議事終了】

事 務 局：全体を通しての質疑受付

委 員：近所の人たちが以前、予防医学的なことをやっていて楽しみにしているひとが多くいたが。

事 務 局：地域包括支援センターの役割として講座等は継続してやっており、今後、増やしていきたいと考えている。（社協）

市の方でも総合事業で予防の事業を実施している。案内していきたい。

部 長：社会福祉協議会で廃止される事業は、デイサービス事業、ヘルパー事業、ケアマネジャー事業がなくなるが、その他の事業については、継続して実施していく。案内の協力をお願いしたい。

事 務 局：【閉会】

閉会（14 時 40 分）